

行政視察(平成25年実施分)

委員会名	視察年月日	視察先	視察目的
総務委員会	25.10.17～10.18	北海道苫小牧市	①苫小牧市の男女共同参画推進の取り組みについて
		宮城県仙台市	②苫小牧市行政改革プランについて みやぎ災害救援ボランティアセンターの取り組みについて
文教委員会	25.10.17～10.18	佐賀県伊万里市	①図書館について
		宮崎県宮崎市	②市民参加(としょかんフレンズ伊万里)、ビジネス支援、議会支援について 市立西池小学校における小中連携、地域との連携強化、キャリア教育における地域連携について
厚生委員会	25.10.23～10.25	福岡県古賀市	古賀市清掃工場と再生・展示棟(エコロの森)について
		兵庫県西宮市	西宮市環境学習サポートセンターについて
		大阪府枚方市	ひらかた夢工房について
		京都府京都市	京エコロジーセンターについて
建設委員会	25.10.23～10.25	大阪府堺市	堺市環境モデル都市行動計画によるまちづくりと大規模太陽光発電所(メガソーラー)への取り組みについて
		広島県福山市	福山都市圏交通円滑化総合計画について
		山口県周南市	①市営住宅指定管理者制度について ②公共施設再配置計画と「公共施設再配置計画に関する調査特別委員会」における検討状況について
議会運営委員会	25.10.29～10.30	宮城県東松島市	①議会基本条例について ②自治基本条例について ③条例と震災復興との関係について
		福島県会津若松市	①議会改革について ②公共施設の再配置計画と議会との関わり方について

※総務委員会及び文教委員会については、当初、10月16日～18日の行程で視察を予定していましたが、台風26号の影響を考慮し、17日～18日の日程に変更して、視察を実施しました。

総務委員会 委員会視察報告

平成 25 年 11 月 15 日

委員長：小美濃 安弘

視察行程：平成 25 年 10 月 17 日～18 日

10 月 17 日：北海道苫小牧市

苫小牧市の男女共同参画推進の取り組みについて

苫小牧市行政改革プランについて

10 月 18 日：宮城県仙台市

みやぎ災害救援ボランティアセンターの取り組みについて

視察者：委員長 小美濃安弘

副委員長 橋本 しげき

委員 内山 さとこ、近藤 和義

山本 あつし、桑津昇太郎

総務委員会（平成 25 年 10 月 17 日～18 日）

日 時：平成 25 年 10 月 17 日 午前 10 時 30 分～正午

視察先：北海道苫小牧市

テーマ：苫小牧市の男女平等参画推進の取り組みについて

目 的：武蔵野市の男女共同参画施策の推進

内 容：

・ 苫小牧市の男女平等参画施策の経緯

平成 11 年 3 月、苫小牧男女共同参画都市宣言を求める陳情が総務委員会にて採択。平成 13 年 6 月、「とまこまい男女共同参画プラン 21」を策定。平成 16 年「苫小牧市男女共同参画推進条例検討懇談会」を設置したのち、条例検討懇話会、パブリックコメント、苫小牧市まちづくり推進会議などを経て、平成 19 年 4 月 1 日、「苫小牧市男女平等参画推進条例」を施行。平成 21 年 1 月、「苫小牧市男女平等参画基本計画」を策定し、「男女平等参画宣言の検討」を盛り込む。平成 24 年 3 月、男女平等参画に関する市民意識調査を実施し、性別による固定的な役割分担や社会の慣習上での男女の不平等さが残っていると感じる市民が 69%となり、男女の人権尊重に関する認識が不十分であることが明確になった。平成 25 年にこれらの経緯を踏まえて、男女平等参画社会の実現に向けた施策の象徴として、男女平等参画都市宣言を決定し、平成 25 年 11 月 17 日に式典を開催予定である。

・ 女性センターについて

苫小牧市女性センターを中心に、男女平等参画に関する研修会などを積極的に行うとともに、市内の登録サークルや女性団体と連携することで、女性の地位向上に努めている。特に、DV相談は、ワンストップサービスで行うことにより、二次被害などの防止に努めている。

成果（参考になった点）、課題等

年度ごとに、男女平等参画基本計画の施策別実施状況を作成している。これは、基本目標、推進の方向、施策の内容について年度の実施状況及び自己評価を（A）達成している、（B）概ね達成している、（C）達成不十分、（D）事業の見直しを要する、という 4 段階評価に分類し、課題および改善点を洗い出したのちに次年度の実施計画に生かしている。

現在ある「市民憲章」をさらに発展させた、「男女平等都市宣言」を策定することにより、市が目指す都市像に対する決意や姿勢を市内外に明らかにするとともに、市民意識の一層の向上を図っている。



総務委員会（平成 25 年 10 月 17 日～18 日）

日 時：平成 25 年 10 月 17 日 午後 1 時 30 分～3 時 15 分

視察先：苫小牧市役所

テーマ：苫小牧市行政改革プランについて

目 的：武蔵野市の行政改革の推進のため

内 容：

平成 22 年 9 月、実施期間を平成 22 年度～26 年度までとした苫小牧市行政改革プランを策定、①事務事業の継続的な見直し、②民間委託の積極的かつ効果的な推進、③公共施設の効率的な活用、④財政運営の健全化、⑤簡素で機能的な組織作りと人材教育、⑥市民協働の促進を基本方針に挙げる。平成 25 年 2 月にプランの見直しを行い、基本的な考え方として、「検討から実施」、「市民サービス向上の取り組み拡大」、「全庁的な取り組み」を挙げる。

① 事務事業の継続的な見直し

- ・補助金・負担金の減額で効果額 5,466 万円
- ・福利厚生会の整理統合と補助金の見直し（補助率 4/1000 から 2.5/1000）で効果額 1,782 万円

② 民間委託の積極的かつ効果的な推進

- ・下水処理センター運転管理業務、病院給食調理業務、一般ごみ収集、特養など民間委託

③ 公共施設の効率的な活用

- ・公共施設の在り方について、「廃止」、「統合」、「用途変更」、「民間移譲」、「存続」、「さらなる検討」に分類し検討する。

④ 財政運営の健全化

- ・庁舎内動画広告、エレベーター広告などを実施
- ・未利用地の売却促進・資産の有効活用

⑤ 簡素で機能的な組織づくりと人材育成

- ・職員数の削減…3年間で 59 名削減。期間中目標は 100 名。
- ・各種手当・特殊勤務手当の見直し
- ・人事評価制度の施行と段階的導入

⑥ 市民協働の促進

- ・市民協働ガイドラインの策定
- ・自主防災組織の育成と強化



成果（参考になった点）、課題等

公共施設の在り方、民間委託の推進などに対して、運営計画や指針を策定し、市民にもわかりやすい方法で行政改革を行っている。また、行政改革推進プランについて、進捗状況に関する意見書を策定し、効果や課題などがわかりやすく公開されている。今後の武蔵野市の行政改革の参考としたい。

総務委員会（平成 25 年 10 月 17 日～18 日）

日 時：平成 25 年 10 月 18 日 午後 1 時～2 時 30 分

視察先：特定非営利活動法人 みやぎ災害救援ボランティアセンター

テーマ：みやぎ災害救援ボランティアセンターの取り組みについて

目 的：武蔵野市の災害救援施策の推進のため

内 容：

1、被災現場視察

- ・東日本大震災における仙台市内の災害復興状況の視察および被災者から実体験談を聞いた。
- ・仙台市も、海岸線は津波により、多くの犠牲者を出した。市内唯一の海水浴場も閉鎖され、津波被害にあった被災地一帯は、非居住区に指定された。今後は公園整備が行われる予定との話があった。
- ・被災者から避難所の実態について話を聞いた。「災害が発生したら、とにかく逃げるのが最優先。数秒が生死を分ける。停電で困るのは、夜間の照明であり、避難する場合、必ず懐中電灯を携帯することが重要である」。

2、みやぎ災害救援ボランティアセンター事務所にてミーティング

（1）減災知識の普及

① 意識の習得

- ・前向き思考への変革 ・被災者に差をつけない ・優先順位の重要性 ・支援物資の考え方
- ・災害に伴う火災 ・災害に伴う犯罪 などについての注意点

② 協働の共助

- ・組織作り ・役割分担 ・備蓄物資 ・要支援者 ・一時避難場所の確認と点検 ・安否確認
- ・他団体との連携 ・トイレ ・プライバシーの確保 などについての注意点

③ 最低限の自助

- ・備蓄物資 ・避難支援者の依頼 ・自己財産の保全 ・貴重品の補完 などについての注意点

④ 避難所に関すること についての注意点

（2）避難所内共同生活のルール

- ①基本ルール ②役割分担 ③運営委員会 ④配置 ⑤情報 ⑥入外出 ⑦安否確認 ⑧取材
- ⑨所持品 ⑩支援物資 ⑪食事 ⑫ゴミ ⑬トイレ ⑭掃除 などについての注意点

成果（参考になった点）、課題等

- ① 被災者から実体験談を聞くことで、避難の際、何が重要な事項か理解できた。
- ② 減災知識および避難所運営の知識について、実体験からの注意点を学ぶことができた。今後、武蔵野市の減災施策、避難所運営の在り方に役立てていきたい。



文教委員会 委員会視察報告

平成 25 年 10 月 25 日

委員長 土屋美恵子

視察行程：平成 25 年 10 月 17 日、18 日

10 月 17 日 佐賀県伊万里市 伊万里市民図書館

- ・図書館について
- ・市民参加（としょかんフレンズ伊万里）、ビジネス支援、議会支援について

10 月 18 日 宮崎県宮崎市 宮崎市立西池小学校

- ・小中連携、地域との連携強化、キャリア教育における地域連携について

視察者：委員長 土屋美恵子

副委員長 前田秀樹

委員 きくち太郎 落合勝利 川名ゆうじ 本間まさよ

文教委員会（平成25年10月17日～18日）

日時：平成25年10月17日 午後2時～午後3時30分

視察先：佐賀県伊万里市 伊万里市民図書館

テーマ：図書館が行っている「市民参加」「ビジネス支援」「議会支援」等について

目的：武蔵野市において図書館設置は三駅圏構想の下につくられています。昨年武蔵境圏に図書館機能を持つ複合施設、武蔵野プレイスが設置され、公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団に指定管理し開館されています。図書館の運営のあり方を具体的に学んできました。

内容：やきものとフルーツの里伊万里と銘打ち観光に力を入れている伊万里湾に臨む九州西北部に位置し、人口59,000人、面積254キロ平方メートルの田園都市です。

図書館建設時の目標「伊万里をつくり・市民とともに育つ・市民の図書館」とし平成4年4月、図書館建設準備室を設置。平成5年6月から平成6年2月まで「図書館づくり伊万里塾」を1回目は図書館は必要なのかから始まり、図書館の成長に市民が何ができるか、変えるべきこと、変えるべきこと等8回開催しました。起工式には200名の市民が参加。図書館づくりを進める会が用意する200食のぜんざいが振る舞われました。まさに目標通りの市民とともにがスタートしていたのでした。建物自体も市民の意見要望を取りまとめたというだけあり、細かい点において使い勝手の良い工夫されたものとなっていました。

学習活動を経て誕生した図書館を市民は私たちの図書館として守り育てている中心がとしょかんフレンズ伊万里です。図書館への援助と提言を目標に年会費1,000円で市から補助無しで活動しています。活動内容は月1回役員会、講演会などの企画、実施、図書館の支援及び協議提言、図書館ボランティア活動の支援、広報PR活動などです。

行政資料コーナーでは住民の生活向上を目指し、行政が何を目標として今進めていることをはじめとしたわかりやすい展示や資料揃えがうかがえました。

議会支援の一つとして新人議員には図書館の利用の仕方を説明するとのこと。議員にとっても行政資料コーナーは役立ちます。



成果（参考になった点）、課題等

市民参加については、いろいろなあり方があろうと思いますが、まさに手弁当、目的意識をしっかりと掲げ多くの市民のために活動している30団体を超える団体を束ねながら図書館まつりをはじめ誰もが図書館を中心とした生活へのメッセージが届くイベント開催は本市でも大変参考になるところです。市民が中心でもあり行政としてもしっかりと協働している運営方法は学ぶ点がありました。

ブックスタート（乳幼児に本への関心を持ってもらうため）の予算がとれないことから、命のバトンタッチとして葬儀での香典の一部を基金への取組も学ぶところがあります。スキルのために指定管理者制度を導入していないことも参考になりました。

平成25年度職員18名体制のうち、正規職員は5名（司書3名）で本庁の職務も経験させその後は図書館勤務と、専門職としての位置づけも図書館運営のスキルが上がるものと思えます。

日時：平成 25 年 10 月 18 日 午後 1 時～午後 2 時 30 分

視察先：宮崎県宮崎市 市立西池小学校

テーマ：小中連携、地域との連携強化、キャリア教育における地域連携について

目的：武蔵野市においては現在小中連携はなされていないので、西池小学校での具体のあり方を学びそれに伴った学校と地域の連携強化、キャリア教育の地域連携のあり方を学び、武蔵野市児童生徒への教育環境の善処へとつながる一端へ。

内容：宮崎県宮崎市の中心にある学校で、保護者の教育に対する意識は高く児童の学力も高いと聞きました。それと通勤族が多く児童の移動もかなりあります。環境的には武蔵野市と共通するものがありました。

宮崎で育ち、学ぶことを通して郷土に誇りと愛着を持つ感性豊かな宮崎っ子の育成が教育ビジョンとなっています。中学校区域で教育が進められており小中一環教育推進指定研究態度を明確にし、指定校とし教育的課題解決をしています。西池小学校と小戸小学校の子どもたちは宮崎西中学校に進学することからこの3校で研究主題を共有しています。現在キャリア教育の推進をテーマに夢と希望を持ち自ら切り開く児童生徒の育成を進めています。小中9年間を見通した系統性のある指導をするためにあたり、それぞれの発達段階における育成したい能力や態度を明確にし、ゴールイメージを共有するものでした。

西池小学校の研究組織は、夢づくり研究班（職業観を育てる取り組み）、絆づくり研究班（地域に貢献する児童生徒を育成する取り組み）この2班の研究を基に授業づくり研究班が成り立っているというものです。

地域連携については小中が持っている人材リストと交換し、必要な人材を連携し共有化しています。地域コーディネーター役は地域コミュニティ課が情報共有し、リクエストし活用しています。人材活用者は農業従事者、小売店経営者、J A、花火大会実行委員等。

サマースクールは8月の2日間ではありますが、地域の方々が特技を生かしながら児童と接する機会は両者にとっても良いものでした。

宮崎公立大学教授と大学生がアシスタントしている授業を参観させていただきました。災害時における危機管理についてでしたが専門家を招いての授業は大変参考になりました。

地域ボランティアカードは異年齢交流を目的とし子どもたちが地域の行事に参加したり手伝ったりした際に主催者から専用カードにスタンプをもらい10個たまると学校から賞状が渡されます。地域の行事に協力し、互いに活性化につながっているとのことでした。



成果（参考になった点）、課題等

地域の人を含め、保護者にも学校をアピールするウェブサイトは参考になりました。地域との連携は武蔵野市でも実践されている職場体験や地域の方々を招いての授業と重なっていますが、系統だった仕組みは学ぶものがあります。サマースクールは本市のあそべえや学童等との企画に参考になるのでしょうか。

小中連携は教師の研究等により意識の変化が見られ授業の運び方の共通化等、また子どもたちの到達目標の共有ができることや、中1ギャップをなくすことへつながることを学ばせていただきました。

厚生委員会 委員会視察報告

平成 25 年 10 月 28 日

委員長：深沢 達也

視察行程：平成 25 年 10 月 23 日～25 日

10 月 23 日：福岡県古賀市

古賀市清掃工場と再生・展示棟（エコロの森）について

10 月 24 日：兵庫県西宮市

西宮市環境学習サポートセンターについて

10 月 25 日：大阪府枚方市

ひらかた夢工房について

：京都府京都市

京エコロジーセンターについて

視察者：委員長 深沢 達也

副委員長 山本 ひとみ

委員 与座 武

厚生委員会（平成 25 年 10 月 23 日～25 日）

日 時：平成 25 年 10 月 23 日午後 1 時 30 分～3 時 30 分

視察先：福岡県古賀市

テーマ：古賀市清掃工場と再生・展示棟（エコロの森）について

目 的：清掃工場に伴う、ごみ減量、環境学習・啓蒙、市民協働の場づくりにどう取り組んでいるか。

内 容：①過去 5 町 1 市で組合を立ち上げ運営していたが、現在は、3 市 1 町で玄界環境組合を設置。2 つの清掃工場のうち、古賀市、福津市、新宮町の 2 市 1 町、総計人口約 14 万 4 千人分を、古賀清掃工場（エコロの森）で処理。宗像市は 1 市、人口約 9 万 6 千人分を処理。ゴミ袋は有料。
②古賀清掃工場は、焼却施設、リサイクルプラザ、最終処分場で構成され、し尿、汚泥も処理。③焼却は、蒸し焼き、ガス化熔融路方式。④焼却灰は、アスファルト用材（スラグ）、NaCl（塩）にして、最終処分場に保管したのち、大牟田市内の製錬所で処分している。



↑ 古賀清掃工場内（見学者用通路）



← 焼却灰 展示スペース →



⑤本施設は山間部にある。建設の際は、1 k m離れた旧公団が開発した 1.000 戸の分譲住宅が位置していることで、反対運動があり、訴訟もあった。こうした背景の中、工場建設を進捗させるため、住民によるワークショップを立ち上げ、建物の壁面の色、ロゴマーク等デザインを決めた。民間のデザイン事務所と契約し、デザイナーと小学生とのワークショップを実施した。⑥再生・展示棟では、地元住民ボランティアが、リサイクル教室や自転車・家具等の再生を行い、バザーを実施し販売する。

成果（参考になった点）、課題等

（参考になった点）

①清掃工場見学者にとって、ガラス張りのむこうに、各種機械・設備の胴体に名称が入っているため、紹介ビデオやパンフレットで見ることにあわせ、全体の流れが理解しやすい。②施設 4 階に掲載される写真は、世界にみられる環境悪化事例を紹介しているため、環境教育としてはわかりやすく、有効的といえる。

（課題）①一般市民にとって、場所が中心街から離れていることで、イベントに参加する際など、バス路線に近くないため、交通手段が車か自転車になること。

厚生委員会（平成 25 年 10 月 23 日～25 日）

日 時：平成 25 年 10 月 24 日午後 1 時 30 分～3 時 30 分

視察先：兵庫県西宮市

テーマ：西宮市環境学習サポートセンターについて

目 的：清掃工場に伴う、ごみ減量、環境学習・啓蒙、市民協働の場づくりにどう取り組んでいるか。

内 容：西宮市は、約 50 年前の昭和 30 年代に石油コンビナート建設反対運動が、酒造業者・市民等によって取り組まれ、建設を中止させた歴史のある街である。

2003 年 12 月には、「西宮市環境学習都市宣言」を全国で初めて行い、「環境学習を軸とした 21 世紀の持続可能なまちづくりを進める」ことをめざしている。

この具体化のために「西宮市新環境計画」を策定して、①学びあい②参加・協働③生物多様性④快適なまち⑤資源循環⑥温暖化防止⑦良好な環境⑧国際協力という 8 つの目標を定め、地域での推進組織として、市民・事業者・地域団体・学校などで構成する「エココミュニティ会議」が各地域で発足して活動している。（市からの補助金は年間 1 地区 98000 円）

また、こうした活動をつなぐツールとして小学生対象の「エコカード」、中学生以上を対象とする「市民活動カード」を 1998 年に導入し、環境学習活動に児童生徒や市民の参加を促す動機付けを行っている。

また、ミニミニ水族館のある「西宮市環境学習サポートセンター」で、活動を担っている特定非営利活動法人・こども環境活動支援協会のスタッフの方からもお話を伺った。



↑ 西宮市環境学習サポートセンター

成果（参考になった点）、課題等

成果としては、市として環境学習都市という目標を掲げ、ゴミ減量・資源循環にとどまらず、自然体験、温暖化防止、生物多様性の保全など、幅広い領域での活動を行っていること、その推進組織として「エココミュニティ会議」があることが理解できた。

幅広い活動を担う上で、行政だけでなく、地域団体・学校・事業者など多様な団体の構成する組織の活動は、地域ごとにそれぞれの特徴が活かされているが、担い手を広げるという点では武蔵野市と同様の課題もあることが感じられた。

また、小学生を対象とした、「エコカード」などは参加率も高く、児童が楽しみながら環境活動に参加する上で有効であることがわかった。「市民活動カード」は小学生に比べると参加率は幾分低いようだが、全市民を対象に幅広く環境学習への参加を促す具体的な方法として注目される。

厚生委員会（平成 25 年 10 月 23 日～25 日）

日 時：平成 25 年 10 月 25 日午前 9 時～10 時 30 分

視察先：大阪府枚方市

テーマ：ひらかた夢工房について

目 的：清掃工場に伴うごみ減量、環境学習・啓蒙、市民協働の場づくりにどう取り組んでいるか。

内容：①平成 13 年に廃校になった学校の跡地に設置。本年 4 月に現在地に移設。減量、啓蒙が目的。4 R（リサイクル、リユース、リデュース、リフォーム）をめざす。②6 つのセクションで構成。（1）衣類のリフォーム…衣類（和服）の再生。（2）自助具の製作…廃材を使った自助具の製作（3）おもちゃの診療所…壊れたおもちゃの修理。（4）自転車のリサイクル…廃自転車の修繕・修復。自転車工房では、メンバー各自の専用工具もあり、各位マイペースで作業し一台を完成させる。販売価格は一台 3,500 円と安価。（5）木工のリサイクル…家具、廃材の再生。（6）生ごみのリサイクル…生ごみの堆肥化 EM 活性化液を混ぜて熟成させた仕込み水を米ぬかに混ぜ込み、ポリ袋に密閉して 1～2 ヶ月発酵させて完成となる。

③6 つの団体は個人ボランティアの集まり。NPO は対象にしない。④材料費は市で負担。⑤ごみの減量はすすんでいる（別紙資料参照）。⑥リサイクル率は 22.7% までアップしている。



↑ 枚方自助具工房



↑ 枚方エコサイクル

成果（参考になった点）、課題等

①施設の目的をごみ減量に絞ったこと。上記の通り、ごみ減量、ならびにリサイクル率はアップしている。②ごみ減量の取り組みとして、大きなイベント等の企画、実行することによって、成果をあげている。③本施設で作業するボランティアの方々には年配の方々であるが、皆さん目が輝いており、生ごみの堆肥化の作業をはじめ、熱心かつ楽しそうに働いている。生涯現役の学び舎の機能ももつ。施設で作業するボランティアは、全員で 140 名強との説明だったが、施設の規模がより大きければ、参加希望人数は増えると感じた。

厚生委員会（平成 25 年 10 月 23 日～25 日）

日 時：平成 25 年 10 月 25 日午後 1 時～ 2 時 30 分

視察先：京都府京都市

テーマ：京エコロジーセンターについて

目 的：清掃工場に伴うごみ減量、環境学習・啓蒙、市民協働の場づくりにどう取り組んでいるか。

内 容：①1997 年（平成 8 年）に開催された「地球温暖化防止京都会議（COP3）」を記念し環境学習、環境保全活動の拠点として開設される（今も京都議定書以上にその内容は進化していない）。②市民からこういう施設が必要と要望があり、企画段階から市民参加で取り組まれた。③市内の環境NPO、消費者・事業者団体の代表者、学識経験者などによる研究会、企画委員会等が、基本計画の策定から開設に至るまで主体的な役割を果たす。④開業後も、上記メンバーに地域団体などを加えて発足した「事業運営委員会」が、事業の承認や運営方針など事業運営の基本を担う。⑤来客の 2 割は外国からのお客。⑥建設費は約 18 億円。⑦ 運営は（財）京都市環境事業協会。⑧公募により、4 年間で更新というスキーム。⑨予算は年間 1 億 5 千万円。⑩ボランティア制度がある。任期 3 年。前倒しで半年間講座を受ける。現在 200 名卒業生を出し、市内で活躍している。



エコメイト（ボランティア）事務スペース



遮光・導光ルーパー（ひさし）

成果（参考になった点）、課題等

①施設の全体像が、「1F」気づいて（エコロジー体験コーナー、常設展示「気づきと学びのひろば」、シアター）、「2F」学んで（企画展示・ワークショップコーナー、情報コーナー、活動支援室）、「3F」活動する（交流コーナー、環境図書コーナー、こどもひろば、リサイクル工房、エコ厨房、第 1、第 2 会議室、作業印刷室）の、全体コンセプトが明確になっていて分かりやすい。

②建物 2 階のひさしが角度を設定しとりつけてあり、太陽熱が建物内（室内）に入る具合を調整することで、夏は涼しく、冬は暖かくするなど、施設自体がエコロジカルにつくられている。施設利用者にとって、わかりやすくできている。③科学技術の進化によるものだけではない昔からの知恵によって自然との共存がうまくできるという原点を知ることができる。

建設委員会 委員会視察報告

平成 25 年 11 月 11 日

委員長：田辺あき子

視察行程：平成 25 年 10 月 23 日～25 日

10 月 23 日：大阪府 堺市

- ・環境モデル都市行動計画によるまちづくりと大規模太陽光発電所の取り組みについて

10 月 24 日：広島県 福山市

- ・福山都市圏交通円滑化総合計画について

10 月 25 日：山口県 周南市

- ・市営住宅指定管理者制度について
- ・公共施設再配置計画と「公共施設再配置計画に関する調査特別委員会」における検討状況について

視察者：委員長 田辺 あき子

副委員長 西園寺 みきこ

委員 ひがしまり子、斉藤シンイチ、しばみのる

日 時：平成 25 年 10 月 23 日

視察先：大阪府 堺市

テーマ：堺市環境モデル都市行動計画によるまちづくりと大規模太陽光発電所（メガソーラー）への取り組みについて

目 的： 1) 先進的・革新的省エネ推進と新時代エネルギー活用の取り組み調査。
2) 堺市と関西電力株式会社の共同事業＜太陽光発電―メガソーラー＞への取り組み調査。

内 容：

堺市では、環境モデル都市行動計画を策定し、温室効果ガス総排出量を基準年度 2005 年度に対し 2030 年には 15%削減を目標に設定し、環境保全と経済成長を両立させる取り組みを開始した。

- 1) ①【企業】産業構造の低炭素型への転換 ②【行政】都市構造の変革（次世代型路面電車導入・自転車利用環境整備・自動車中心の交通体系から公共交通中心への転換）③【市民】環境文化の創造（太陽光発電や優良住宅の普及、環境教育や市民の自立的取り組みを促進するライフスタイルの変換）など 3 つの柱を中心に、企業・行政・市民の協力で先進的取り組みを進めている。
- 2) 今視察で特に注目したのは、臨海部のゴミの埋め立て地【21h a】を活用し、約 3000 件分の電力を賄える日本最大級規模のメガソーラー発電所【発電出力 1 万 kw】で、市と関西電力（株）が共同で進めた事業。覚書では、建設・運用は関西電力、普及・PR を市が担当する。



成果（参考になった点）、課題等

- 本市では、こうした大型施設の設置は困難ではあるが、官民共同事業・市民主導の環境共生まちづくり・それを支える人材育成＜エコ大学・学生アイデアバンク・環境教育プログラム＞など、市の積極的な取り組みから、多くの事例情報を取得する事が出来た。
- 持続可能な未来都市創造へ向けて 1) 思い切った省エネ対策 2) 具体的な目標設定 3) 市民と共に進める環境まちづくりへの取り組み・・・など具体的な仕組みづくりが大いに参考となった。

日 時：平成 25 年 10 月 24 日

視察先：広島県 福山市

テーマ：福山都市圏交通円滑化総合計画について

目 的：1) ハード・ソフト両面の施策展開による、交通渋滞解消と地球温暖化への取り組み調査。
2) 小学校での環境教育にも力をいれ、市民・企業を含むまちぐるみの取り組みを調査。

内 容：

福山市を母都市として近隣 5 市の慢性的な渋滞解消を目的に重点的な道路整備、マネジメントマルチモーダル（交通機関の乗り継ぎ）を促進。実現性の高い目標・分かりやすい目標を設定し、ハード・ソフト両面の施策を展開。継続可能な仕組みを運動として導入し効果を発揮している。

【ベスト運動】

1) ソフト施策を重点施策に位置づけ、ベスト運動＜年間を通じたノーマイカー運動＞
会員制で登録し、「月に 1 回 できるときに！できることを！」エコ活動として行動し、実績をアンケート方式のメールで報告すると翌月に速報値としてフィードバックされる。

2) できる事とは・・・公共交通機関の利用・時差出勤・相乗り（デマンド交通）等のエコ通勤の取り組み。エコ実績を報告する事で、協賛企業から抽選でプレゼントがもらえる仕組みを開発。

①運動全体のマネジメントは推進委員会（行政）が行い、②FM福山局との連携で広報活動を促進、③協賛企業との連携で運営資金やプレゼントの提供、④会員登録の市民の協力による効果測定など、四者がそれぞれに力を注ぎ、施策定着への仕組みを担っている。

ベスト運動認知度＝企業 90%、市民 80%、CO₂削減効果＝14 年度比で約 7,000 トンの削減効果。



成果（参考になった点）、課題等

- 市民を巻き込んだ「運動体」としての取り組みや、持続可能な仕組みづくりが大いに参考となった。参加意欲が継続できる会員制のメリットとして、企業から提供される特別特典も注目的要素。
- 地球温暖化防止活動の取り組みが環境大臣表彰受賞へとつながった環境学習の成果や、だれでもできるエコライフへの取り組みなど、幅広くきめ細かな仕組みづくりが相乗効果として結果に結びついたこと。

日 時：平成 25 年 10 月 25 日

視察先：山口県 周南市

テーマ：市営住宅指定管理者制度について

目 的：1) 市営住宅の管理業務に指定管理者制度を導入した経緯と仕組みづくりへの取り組みを調査。
2) 指定管理者を指定したメリット・デメリットの調査。

内 容：

H24 年度から市営住宅（72 団地・300 棟・3,952 戸）の管理業務に指定管理者制度を導入。一般社団法人・周南公営住宅管理協会を指定し、民間活力を活用する事で、施設の効率的運用や市民サービス向上、市民に密接した住宅行政の促進を図っている。

1) 指定管理者の主な業務

- ①入居者募集・入退去に関する業務
- ②入居者指導・連絡に関する業務（苦情処理を含む）
- ③家賃・駐車料金の収納に関する業務
- ④市営住宅や集会所の維持管理及び修繕に関する業務

2) サービス向上のメリット

- ①窓口開庁時間の延長と受付窓口の増加（4ヶ所⇒8ヶ所）
- ②警備会社との連携でGWや年末年始の長期休日や夜間対応が可能（365日/24時間）
- ③指定管理者には建築士も在籍し、修繕業務等の依頼から完了までの迅速な対応と効率化

3) 指定管理者の公営住宅管理協会は、500 件以上の物件を取り扱う不動産業者の集合体で構成され、市とは管理に関する基本協定が締結されている。導入に伴う市の住宅担当職員は 8 名から 5 名へ。



成果（参考になった点）、課題等

- 民間活力の活用で、業務の効率化と市民サービス向上が同時に図れるメリットは大きい。
- 指定管理者が住宅に関する専門業者の集合体であることから、施設・設備の修繕・保守管理や樹木の剪定・草刈りなど、様々なノウハウの活用が効果的にかつ迅速に行われ、実績は大いに参考となった。

日 時：平成 25 年 10 月 25 日
視察先：山口県 周南市
テーマ：周南市公共施設再配置計画と「公共施設再配置計画に関する調査特別委員会」における検討状況について
目 的：1) 公共施設再配置計画に関する議会の特別委員会設置の背景と経緯、及び役割について 2) 市の策定した再配置計画に対する市議会や市民からの再編を求める意見に対し、原案を取り下げ、計画見直しへの経緯や取り組みについて取材する。
内 容： 1) 多くの施設が建てかえ時期を迎えていることに加え、合併前の 2 市 2 町の全ての公共施設を引き継いだことから、維持管理費が財政を圧迫する 1 つの要因として「公共施設再配置計画（案）」を策定し公表。 2) 計画案に関するパブリックコメントの募集では、多くの市民から、再考を求める意見や署名運動も始まり、議会も再考を求める構えとなったことから、市は原案を取り下げ再考することとした。 3) 住民意見としては「住民と十分に協議し、納得の上で進めるべきだ」など。 市議会・特別委員会の審議では「市の総合計画は 2014 年度まで。市の将来像も示されずに公共施設の統廃合を先行させる手法や、周辺部など地域性への配慮に欠ける」などの異論が続出。 臨時議会では、市民に混乱を招いたとして『計画案再考を求める決議』を全会一致で可決した。 4) 市は、突然市議会に詳細案を発表して反発を招いたことから、当初案を白紙に戻すとともに、今後は住民への説明が足りなかったことを踏まえた上で「地域性を考え白書の段階から住民に示し、新計画案への理解を求める」方針で再検討。「シセツ・カルテ」（施設白書）を作成し、「一括でなく決まった施設から段階的に公表」することも検討する。 5) H25 年 2 月、市議会の再配置計画に関する特別委員会において、市から新たな再配置計画策定についての説明があり、H25 年度末を目標に最新案を策定する予定が示された。
成果（参考になった点）、課題等 ○ 計画案見直しに至る原因として、市民への説明不足や合意形成の過程の重要性。 ○ 計画案のどの段階から市民へ公表するのか等の市民合意の進め方。 ○ 議会の特別委員会設置による調査など大いに参考となった。

議会運営委員会 委員会視察報告

平成25年12月6日

委員長：川名 ゆうじ

視察行程：平成25年10月29日～30日

10月29日：宮城県東松島市

- ①議会基本条例について
- ②自治基本条例について
- ③条例と震災復興との関係について

10月30日：福島県会津若松市

- ①議会改革について
- ②公共施設再配置と議会について

視察者：委員長 川名 ゆうじ

委員 田辺あき子 小美濃安弘
山本ひとみ 土屋美恵子
橋本しげき

議長 与座 武

副議長 落合 勝利

議会運営委員会（平成25年10月29日～30日）

日時：平成25年10月29日

視察先：宮城県東松島市

テーマ：①議会基本条例について

目的：東日本大震災前に議会基本条例や自治基本条例が制定されていることから、条例の中身のみならず、震災との関係についてと議会基本条例を制定することで、議会がどのように変わるかを調査する。

内容：

市民の代表を意識した開かれた議会とし、市民に関心を持ち評価をして欲しいとのメッセージも含めての制定とされていた。作業は、スピーディに行うために特別委員会を設置せず、議長から議会運営委員へ諮問して制定した。条例は議員による手作り。先進地を視察し、大学からのアドバイスを受けた事例を伺ったが自らで取り組むことにしたこと、制定期間は、1年間議論した後、もう1年かけて条例文を考え、全会一致で制定したことが特徴だった。条例は「ねばならない」としているため、議員が自らへのプレッシャーとなっている。そのため議会基本条例にそって議論が行っているとされていた。一方で、議会規則と整合性をつけることがたいへんだったことも伺った。



成果（参考になった点）、課題等

条例は、議会改革の集大成であり議員を律するものとされ、議会活動の原則として活用されているとされていた。武蔵野市議会でも議会改革を行っているが、体系的に明文化されていないこと、議会としての活動原則が明確ではない中、今後、議会として検討する必要があると考えられた。反問権は事実上使用されていないそうだが、いい意味での議員への緊張感になり議員の覚悟もいとされ、議会と執行部が対等になったとの感想を伺った。武蔵野市議会では認められていないが、審議内容をより活性化させるために必要かは今後の検討課題といえる。

議会報告会については、手順、中身も要綱で煮詰めないと勝手な内容になってしまう。議員が行うのではなく議会として行うので、統制が必要となるとのアドバイスをいただいた。議会報告会を行うか武蔵野市議会では検討されていないが、行うとなれば非常に参考になる例といえる。

また、説明責任を果たすために広報委員会を広報広聴常任委員会として副議長を委員長、各常任委員長が委員とされていた。議会での審議内容、議論を市民に伝えるための構成と説明されていたが、武蔵野市議会とは異なる構成であり、今後の広報委員会の在り方を検討するのであれば参考例と考えられる。伝えるだけでなく、広聴機能が重要とのアドバイスも参考にさせていただきたい。

震災との関係については、制定直後に発災したことから、すぐに条例を活かすことはできず、復興が一段落してからの活用となっていた。

日 時：平成25年10月29日

視察先：宮城県東松島市

テーマ：②自治基本条例について

目 的：東日本大震災前に議会基本条例や自治基本条例が制定されていることから、条例の中身のみならず、震災との関係についてと議会基本条例を制定することで、議会がどのように変わるかを調査する。

内 容：

名称を東松島市まちづくり基本条例として制定され、議会との共通理解に立った市民参画が特徴で議会の項目もある。制定により従来の公民館を廃止し、地域管理（指定管理者制度）変更が行われた。同時に、地域単位で地域まちづくり計画を作成し、財源も確保したうえ地域担当の職員も配置しているのが特徴だった。



成果（参考になった点）、課題等

公民館からコミュニティセンターへ移行する市の政策テーマがあり、本市とは前提が異なるが、協働を規定する条例としては参考になった。このことが、行政区単位におおむね自主防災組織が設置され、震災で役立ったとされていた。条例に議会項目を入れることについて、議会には疑問があったそうだが、検討した後、基本項目だけは入れたとされていた。武蔵野市では議会項目を入れる想定であることから、議会の項目を入れるか、入れないか。入れる場合どこまで書き込むか、武蔵野市議会でも早期に検討すべきと考えられた。

日 時：平成25年10月29日

視察先：宮城県東松島市

テーマ：③条例と震災復興との関係について

目 的：東日本大震災前に議会基本条例や自治基本条例が制定されていることから、条例の中身のみならず、震災との関係についてと議会基本条例を制定することで、議会がどのように変わるかを調査する。

内 容：

市は発災直後に災害本部を設置したが、組織内に議会の位置づけがなく、今もないとされていた。議会は本会議が終了した直後に発災したことから議員はすぐに自宅へ戻り、4月1日に災害対策特別委員会を全員が委員となり設置し、災害本部に地域情報を提供すること、本部からの情報を議会として把握すること、県などへの要請活動等を行っていた。災害本部に議長はオブザーバーとして参加し情報を入手するために毎日出席していたが議員の傍聴も可能だった。現場は混乱状態で議会が動く職員の手が必要となるので、特別委員会は7月22日に閉じ、その後は、議会が任意で活動したとされていた。



成果（参考になった点）、課題等

武蔵野市議会は、東日本大震災後に行動マニュアルや情報提供などについて規定を作成しているため、一定程度、災害時の対応については議会活動ができると思われた。しかし、復興計画などに議会がどのようにかかわるか、議決事件に加えるかなどは検討されておらず、今後の課題と考えられた。議員は、避難所ではほとんどがリーダーとなり、効率的な運営に役立ったと伺ったことから、避難所での議員の立場、行動について検討することも、今後、必要ではないかと考えられた。

日 時：平成25年10月30日

視察先：福島県会津若松市

テーマ：①議会改革について

目 的：全国の最先端と言われる議会改革がなぜ行われたか。改革により議会がどのように変わったのか。本市でも公共施設の再配置が行われることから議会がどのように対応すべきかを伺い、今後の議会運営の参考にするため。

内 容：

議会改革は、平成19年の統一地方選挙後の議長選挙のさい、どの候補者の所信にも議会改革を進めるとあったために進み始めた。当時、議会でセクハラ騒動があり議員倫理条例を作ろうという流れもあり、議員全員により議会改革が進められた。特徴は、市議会が二元代表制の一翼になるようにと考えてきた結果を反映したもの。市民と意見交換をすると、議員は働いていないだろう、数を減らせ、報酬を減らせと言われてしまうが、これは追認の議会だったことからの反省も改革へとつながった。また、第二の夕張にならないかと考えたことも理由。粉飾決算を議決したのは議会であり、議会への損害賠償もありうると考え議決責任の重さを問うた結果が議会基本条例となった。制定期間は、議会とは何かの理念を考えだして約1年、実質は半年で作成されていた。策定に公募市民を入れたのが特徴で、議員だけの議論が硬直することを防ぐことに役立ったという。作成時には、基本条例の必要性や議員・議会とは何かを神原勝先生による全議員対象のセミナーを行ってから始め、議会の権限の重さ、二元代表制について再認識してからのスタートだったようだ。条例の制定時には現行法で十分できる、議員を縛ることになると反対した議員がいたが多数決での制定となっている。



成果（参考になった点）、課題等

議会基本条例には、「市民との意見交換会」「議員間討議」「請願陳情の意見陳述」の三要素を入れるべきとのアドバイスをしてくださったが、武蔵野市議会では、議事録には残らないものの意見陳述ができることから他の二つについての検討が必要と考えられた。会津若松市議会基本条例は、議決事件の拡大など他議会で行われているようなフルセットではないが、必要に応じて加えていくとされていた。いろいろな項目を入れるのではなく、必要な事項を入れる身の丈にあった議会基本条例でもいいのではないかと考えられた。条例があることで意見交換会が続き、改選後の新しい議員も続けることができ、その結果として議会への市民評価が高まったとの成果を伺うと、武蔵野市議会でも条例検討をすべきと考えられた。

議員間討議は、課題を抽出し、審議を深めることにつながり、市民への説明責任を果たすことにもつながっているとされていた。対立意見をぶつけ合う議論ではなく、議会としての対応策、最善策を考える手法に活用できるのではないかと。このような手法も今後、武蔵野市議会でも検討をしたい。

日 時：平成25年10月30日

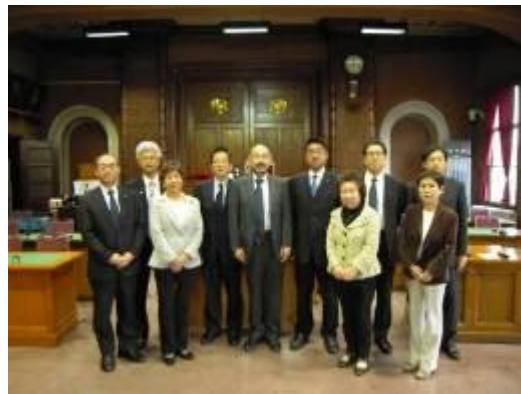
視察先：福島県会津若松市

テーマ：②公共施設再配置と議会について

目 的：全国の最先端と言われる議会改革がなぜ行われたか。改革により議会がどのように変わったのか。本市でも公共施設の再配置が行われることから議会がどのように対応すべきかを伺い、今後の議会運営の参考にするため。

内 容：

鶴ヶ城周辺の公共施設（図書館、陸上競技場、小学校、高校跡地、市庁舎、市営団地が対象）の利活用、整備のための計画があり、市民との意見交換を議会が執行部とは別に行ったことが特徴となっている。計画は広範囲にわたるため、老朽した小学校と市営住宅について議会は集中的に検討を行った。合併特例債を使うために期限が限られていること、居住する高齢者が移転を好まないこと、武家町なので遺跡も出ることが想定され、市営住宅を取り壊して移すことはできない。小学校については、PTAと意見交換を行い、場所はどこでもいいので、耐震強化して安心できるようにとの意見が多かったため、現在地での建て替えにするよう意見をまとめ、この計画を議決案件に加えている。



成果（参考になった点）、課題等

時間が足りなくなり、最後まで話を伺えなかったが、議会としての役割を果たすためには、一般質問での提案だけでは、議員それぞれの意見となり当局は都合のいい意見だけを使ってしまう。議会としての意見をまとめることで対抗ができる。そのために、議会としての意見、政策をまとめることが重要との指摘は参考になった。会津若松市議会の特徴に、市民との意見交換会で得られた意見や提案を議会として検討し政策に昇華させ、実行し、その結果を市民へ説明するという政策形成サイクルを回すことがある。会津若松市議会でも、はじめた当初は歳費や定数を減らせという市民意見が多かったそうだが、4年目となる昨今では議会は必要との認識が広がり、会が終わった後で自然と拍手が起きるようになってきているという。武蔵野市議会では課題ごとに市民と意見交換を行うことはあるが、定期的に不特定多数を対象には開催していない。定期的な意見交換会としてサイクルを回すことについての検討が必要ではないかと考えられた。